進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。

税務住民課

転出・転入の手続きは簡単です！

引っ越し前の市区町村

≪転出前≫
転出届を提出し、転出証明書を受け取る

引っ越し後の市区町村

≪転入した日から14日以内≫
転出証明書を添えて、転入届を提出
※本人確認書類（運転免許証など）が必要です

○ **転入届の際には、記載事項変更のため、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード（個人番号カード）」ご家族全員分をお持ちください！**

【マイナンバーカードの交付申請に関する留意点】



年度末にかけ、窓口の混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。



通知カードを受け取った日以降に引っ越しを行った方は、通知カードに同封されたマイナンバーカード（個人番号カード）交付申請書で申請することはできません。
引越し後に申請を行う場合は、転入・転居手続の際に市区町村役所（役場）の窓口でお受け取りになった交付申請書、又は「手書き交付申請書」をご使用ください。

14日以内に国保の手続きを！

健康保険が変更になる方は国民健康保険への「加入」「やめる」手続きが必要です

会社に就職、退職、などにより、「健康保険」が変更になる方は、国民健康保険の「加入」や「やめる」手続きが必要となります。自動的には切り替わりませんので、忘れずに手続きをお願いいたします。

国保をやめる手続き

会社の健康保険に入ったときまたは健康保険加入者の扶養に入ったときは、国民健康保険を「やめる」手続きが必要です。

◆必要な書類◆

- 会社から発行された健康保険証（やめる方全員分）
- 国民健康保険の保険証（やめる方全員分）

やめる届出が遅れると…

うっかり国保の保険証を使うと、あとで国保に医療費を返さなければならないことがあります。新しく入った健康保険と国保の両方の保険料を２重に納めてしまうことがあります。

国民健康保険に加入しましょう

会社の健康保険をやめたときまたは健康保険加入者の扶養から外れたときは、国民健康保険に加入の手続きが必要です。

◆必要な書類◆

- 健康保険の資格喪失証明書
- 雇用保険離職票、受給資格者証など～証明書の発行は、会社などにお問い合わせください。

加入の届出が遅れると…

国保税をさかのぼって納めることになり、一回あたりの納付額が高額となる場合があります。医療費が全額負担となることがあります。

上記の手続きは、税務住民課で受付しています。【問合せ】税務住民課 戸籍年金グループ ☎82-0111

手洗いや適切な消毒で、感染を防ぎましょう！

町税の滞納処分を強化しています

～公平性を保つため、滞納者に対し滞納処分を強化します～

町税は、皆さんの生活に欠かすことのできない公共サービスや、公共施設の維持管理などに必要な財源の中心となる大切なものです。

町税の滞納は、納期内に納付した人と不公平が生じるだけでなく、町の財政を圧迫するなど大きな影響を及ぼします。税金を滞納する人の中で、納税催告に応じない、納税相談に訪れない、財産があると判断されるのに納付しないなど、悪質と判断される場合は差押えなどの厳しい姿勢で臨みます。

納期限を過ぎると滞納となります

定められた納期限までに納めないことを「滞納」と言います。滞納になれば督促や催告により納付を促すことになります。また、納期限の翌日から延滞金が加算される場合があります。延滞金は本税が完納するまで加算されるため、納付が遅れるほど延滞金は増えます。

また、延滞金だけが未納の場合でも、滞納処分の対象となります。

滞納処分の具体例

◆給与

勤務先などに対し給与などの調査を行い、法律で定められた額を、滞納税が完納されるまでの間、給与から差し引きます。

◆預貯金

金融機関に対して預貯金の調査を行い、預貯金残高を差し押さえ、滞納税に充当します。

◆不動産（土地・建物）

不動産が差し押さえられると、登記簿に記載されるとともに権利者へも通知されます。滞納税が納付されないときは公売し滞納税に充当します。

◆生命保険

生命保険を差し押さえ、強制的に解約し、解約返戻金を滞納税に充当します。

◆自動車・バイクなど

自動車やバイクの車輪にタイヤロックを装着し、車両の使用を制限します。また、車両を引き上げ公売し滞納税に充当します。



滞納する前に相談を！

失業、病気、事業の経営不振などやむを得ない理由で税金を納期限内に、納めることが困難な場合は、そのまま放置せず必ずご相談ください。【問合せ】税務住民課 課税収納グループ ☎82-0111

2019年度土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿による縦覧のお知らせ

《縦覧期間》

●４月１日から５月31日
※土・日・祝日を除く

●８時30分から17時15分まで

《縦覧場所》

●役場１階　税務住民課



【問合せ】税務住民課 課税収納グループ
☎ 82-0111

感染性胃腸炎（ノロウイルス等）の流行期です。